

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

鹿沼市「清流のふるさと」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿沼市

3. 地域再生計画の区域

鹿沼市の全域

4. 地域再生計画の目標

鹿沼市は、首都東京から北に約100km、栃木県の県央西部に位置しており、490.62km²の広大な面積と人口100,716人（平成26年12月31日現在）を有する市となっている。本市では少子化などの影響による人口減少を踏まえ、平成28年度の総人口を100,100人と推計し今後も減少傾向が続くものと予想している。

本市市域の69%を山林が占め、特に西北部には、日光に続く奥深い山々が連なり、それらを源流として大芦川をはじめ、黒川、荒井川、粟野川、思川、永野川などが流れている。これらの幾筋もの清流が生み出す河川環境は、鹿沼らしい雄大で美しい景観を支えてきたばかりでなく、ホタル観賞やアユ釣り、子供たちの水遊びなど憩いや、やすらぎの空間、さらには下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。

しかし、近年は生活様式の変化により、水質に悪影響を及ぼす生活雑排水が未処理のまま河川に流入するようになり、かつての清流の面影を失いつつあった。このため、本市は、恵み豊かな清流の再生を目的に、平成17年度から地域再生計画により公共下水道の汚水管渠、浄化槽の整備を行うとともに、水にかかわる環境保全活動を市と地域が一体となって行ってきた。その結果、市内の数箇所にホタルの鑑賞スポットが現れ、鑑賞会やホタルの棲む用水路の清掃を目的とした地域主催のイベントが県内外からの参加者により行われるなど、清流の復活と地域の活性化が図られてきている。

さらに、本市は、平成24年3月に策定した第3次鹿沼市環境基本計画で、市内の17の地域ごとに「地域別環境配慮行動計画」の策定を位置づけ、それぞれの地域において、市のきれいなまちづくり推進委員、各環境美化団体、自治会、学校、企業などが連携し、相互支援を図る「地域環境ネットワーク」を構築し・推進することにより、各地域がより良い環境、より良い地域を創

っていこうとする意識・能力（「地域環境力」）を高めていく活動を展開している。この活動のなかには、河川の環境、水質の保全・汚濁防止が行動指針として位置づけられ、河川の清掃活動や生活排水に対する啓発活動が行われており、河川の美化や水環境に対する市民意識の一層の高揚も図っているところである。また、都市部での浸水害の防止、地下水涵養のための雨水浸透枳、雨水貯留槽の普及促進を図っている。

本市は、これまで、生活排水処理施策として、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業を展開し整備を一層推進してきた。これにより、恵み豊かな清流の再生は図られてきてはいるが、平成25年度末の汚水処理人口普及率については、82.5%にとどまる状況にある。

今後も、本地域再生計画により汚水処理施設の整備を一層促進し、引き続き河川をはじめとする公共用水域の水質の向上と快適な生活環境の創出、市民協働による河川環境保全活動のさらなる推進に努め、水環境に対する市民の意識高揚を図り、市民だけでなく下流域の人々も水の恵みを安心して享受できる潤い豊かな「清流のふるさと」鹿沼市の継続的な再生を目指す。

（目標1）汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率 82.5%（基準値：平成25年度末）
→86.0%（中間目標値：平成29年度末）
→87.1%（計画目標値：平成31年度末）

（目標2）水洗化の普及促進

公共下水道区域内水洗化率93.0%（基準値：平成25年度末）
→95.0%（中間目標値：平成29年度末）
→96.0%（計画目標値：平成31年度末）

（目標3）人口減少率の抑制

計画期間中の人口減少率を市の目標値－0.6%/年に抑制
人口減少率（H24・H25）－0.7%（基準値：平成25年度）
→－0.6%（中間目標値：平成29年度）
→－0.6%（計画目標値：平成31年度）

5. 地域再生を図る事業ために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業、浄化槽設置整備事業

(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業(個人設置型))の2つの
汚水処理施設整備事業を一体的に展開する。また、市内の各地域が「地域別
環境配慮行動計画」により、河川の清掃活動や生活排水に対する啓発活動等、
河川の美化、水環境保全のための活動のさらなる推進に努める。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

- ・公共下水道 (千渡) 昭和61年7月29日に事業認可
(北犬飼) 平成9年6月12日に事業認可
(押原、日吉) 平成17年3月31日に事業認可

[事業主体]

- ・鹿沼市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 鹿沼市 千渡、北犬飼、押原、日吉地区
- ・個人設置型浄化槽 鹿沼市全地区(ただし、公共下水道認可区域、
農業集落排水事業区域及び当該年度内に認可申
請が予定されている区域を除く。)

[事業期間]

- ・公共下水道 平成27年度～平成31年度
- ・個人設置型浄化槽 平成27年度～平成31年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 100 \sim 200$ 5,000m
- ・個人設置型浄化槽 1,050基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道全地区 850人
- ・個人設置型浄化槽 2,800人

[事業費]

公共下水道	事業費	350,000千円
	(うち、交付金)	175,000千円)
個人設置型浄化槽設置 (環境配慮・防災まちづくり 浄化槽整備推進事業)	事業費	418,600千円
	(うち、交付金)	181,388千円)
合計	事業費	768,600千円
	(うち、交付金)	356,388千円)

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 環境美化活動

内 容 毎年5月、9月に「環境美化の日」を定め、市のきれいなまちづくり推進員を中心に各環境美化団体・自治会等と連携し地域内の清掃活動を行い市内の環境美化に努める(鹿沼市単独事業)。

実施主体 鹿沼市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 環境学習の推進

内 容 環境講演会や、生き物観察会を通して市民の環境意識の高揚を図るとともに、市内小学生に環境学習副読本を配布し環境への理解を深める(鹿沼市単独事業)。

実施主体 鹿沼市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 雨水活用の推進

内 容 浸水害の防止、地下水涵養のため市民が設置する雨水浸透枡、雨水貯留槽に補助することで普及促進を図る。また、それらの普及啓発活動として各種イベントでの出展やホームページから情報発信を行う(鹿沼市単独事業)。

実施主体 鹿沼市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、鹿沼市が計画期間の中間年度及び計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握する。また、必要に応じて事業の見直しを図る。

定量的な目標に関わる基礎データは、鹿沼市のデータを用い、中間評価、事後評価の際には担当課からの調査・集計等により評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	平成31年度 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率	82.5%	86.0%	87.1%
目標2 公共下水道区域内水洗化率	93.0%	95.0%	96.0%
目標3 人口減少率の抑制	-0.7%	-0.6%	-0.6%

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	鹿沼市の生活排水処理施設の普及状況調査より
公共下水道区域内水洗化率	鹿沼市の生活排水処理施設の普及状況調査より
人口	鹿沼市の住民基本台帳より

・目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針等

6-3 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4に示す地域再生計画の目標を始め中間評価及び事後評価の内容を鹿沼市ホームページによって公表する。

6-4 その他

該当無し

7 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

該当無し

8 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

該当無し

9 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

該当無し